

## 事務事業の評価手法について

### 1 条例の施行状況等の点検結果

事務事業評価については、H30年度から、施策評価と一体的に行っており、課題のある事務事業を抽出する重点的な評価を実施してきたが、昨年度実施した条例の施行状況等の点検において、課題が指摘されたことから、今年度は全事務事業評価を実施した上で、事務事業の評価手法について検討を行うこととした。

#### ○点検結果概要

項目	内容
現状	直近3カ年は、評価業務の効率化のため、施策の成果指標等に課題があり、改善等を要する事務事業に重点化して評価を行い、次年度に向けた方向性を付与している。
課題	多くの事務事業は一次評価のみであり、定期的な点検・評価が行われていない。
今後の対応	事務事業の評価手法について検討

### 2 評価の概要

条例の施行状況等の点検結果を踏まえ、今年度の事務事業評価については、全事務事業評価を実施した。

評価の概要を重点的な評価を実施したR2年度と比較して示すと次のとおり。

#### ○評価概要

		重点的な評価 (R2)	全事務事業評価 (R3)
評価の対象		2,276事務事業 (施策を構成する事務事業)	2,797事務事業 (全実施機関の全ての事務事業)
一次評価	方向性	評価対象数	296
		改善 (指標分析)	113
		改善 (取組分析)	173*1
		再構築に向け縮小・統合・廃止・終了	10
		評価対象数	2,797
		現状維持	2,390*2
		改善	164
		拡充	32*2
		縮小	11
		終了等	200*3
	方向性の考え方	施策の達成状況 (指標の状況、取組状況) を踏まえ、改善が必要な事務事業を選定し、方向性を付記	施策の達成状況 (指標の状況、総合判定) に加え、事務事業単体として方向性を付記
	備考	*1 コロナの影響を受けた事業を点検し「改善」としたため事業数が増加、改善 (指標分析) と重複あり *2 全事務事業評価のため、「現状維持」、「拡充」の方向性を設定 *3 方向性を明確にするため、単年度事業を「終了等」としたため事業数が増加	

		重点的な評価 (R2)		全事務事業評価 (R3)	
二次評価	意見数	有効性	97	有効性	117
		前年度評価結果への対応など	46*4	コスト	45
				執行体制	45*5
				重要課題	450
	意見付与の考え方	(ア) 有効性 課題等が認められた施策を構成する事務事業のうち施策への貢献度を重視して、特に再構築等を図る (イ) 前年度意見を付した事務事業 前年度に二次評価意見に係る取組が不足している等対応に課題がある (ウ) 行財政運営方針に関する事務事業 「業務改革工程表*6」の年度計画に沿った取組が行われているか (エ) その他 予算編成や執行、組織の整備で新たに生じた課題などへの対応		(ア) 有効性 成果指標の達成度が低い事業について目標達成に向けて一層の推進を図る (イ) コスト 妥当性、対象・手段、効果的・効率的な予算執行に課題が認められもの (ウ) 執行体制 暫定的に職員を配置している事務事業などについて、効果的・効率的な執行体制の構築を図る (エ) 重要課題 ゼロカーボン北海道や北海道Society5.0の実現など一次評価結果の実効性を確保する観点	
	備考	*4 意見内容が全てコストの視点であり、R3年度は、同視点で意見付与 *5 R3年度より、評価の徹底を図るため、暫定的な人員配置をしている事業について、新たに二次評価意見を付したため事業数が増加 *6 R3より新たな「行財政運営の基本方針」になったことにより、「業務改革工程表」による推進管理を終了			

### 3 分析

#### (1) 一次評価

重点的な評価 (R2年度評価) では、施策に課題がある事務事業の改善に重点化して評価していることから、「現状維持」「拡充」などの方向性の記載を省略しているため、全事務事業評価 (R3年度評価) より方向性が少なくなっている。その中で、R2年度と共通する方向性の「改善」については、以下の表のとおり12事業増加している。

#### ○一次評価結果 (改善) の比較

	R2	R3	R3-R2
改善	152*	164	+12

※改善 (指標分析) と改善 (取組分析) の重複分を抜いた事業数

各部においては、昨年までの評価実績を踏まえ、指標の達成率が低い事業を中心に「改善」の方向性を付与しており、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の指標の達成度が低くなったことが主な増加した要因と考えられる。

#### (2) 二次評価

「有効性」については、昨年度より20事業増加した。これは、新型コロナの影響により、「道外からの観光入込客数」などの指標が低下した事業が増加したことが主な要因と考えられる。

「前年度評価結果への対応」とそれに対応する「コスト」については、1事業減少した。「児童相談所及び一時保護所費」事業において、事業内容の改善が見られたことによる。

そのほか、「執行体制」では、45事業増加しているが、これは新たな視点として暫定的に職員を配置している事務事業について見直すよう指摘したことによるもの。

※「前年度評価結果への対応」の意見全てが「コスト」に関するもの。

※「重要課題」については、R2年度では調査していないため、比較対象から外す。

#### ○二次評価結果の比較

	R2	R3	R3-R2
有効性	97	117	+20
前年度意見(コスト)	46	45	-1
執行体制	0	45	+45

#### 4 今後の方向性

3 分析のとおり、一次評価、二次評価いずれにおいても重点的な評価と全事務事業評価では、評価に同様の傾向が見られた。このことについては以下の理由が考えられる。

- ・ 「有効性」については、指標の達成度を基準に評価していることから、事実上すべての事業を対象にチェックが行われているため、重点的な評価と全事務事業評価においての差はない。
- ・ 「コスト」については、政策評価とは別に、毎年度の予算査定において主要な予算事業についてチェックがなされている。
- ・ 「執行体制」についても、「コスト」と同様に毎年度の組織機構の検討の中で、業務とそれに係る職員の適正配置について点検している。

一方で、重点的な評価においては、以下の点を考慮する必要があると考えられる。

- ・ 重点的な評価は施策を構成する事務事業のみを評価対象としていることから、施策を構成しない約500の事務事業が未評価となる。
- ・ 重点的な評価はここ数年の取組であることから、今回の点検では評価に差は見られなかったが、中長期的な実施に伴い評価結果に差が生じる可能性がある。

そのため、今回の点検結果及び上記の理由により、現行の総合計画の推進管理に主眼を置いた政策評価における事務事業評価としては、重点的な評価によりその役割を果たしていくことが可能と考えられるものの、評価の適正度を確認する観点から、数年に一度全事務事業評価を実施することが望ましいと考える。